

経営会議の内容

件 名	大和市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成23年11月17日（木） 9：10～ 9：45 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、健康づくり推進課長
提 出 理 由	墓地等の経営許可等事務が市に移管されるため、必要となる条例制定に伴う市民意見公募手続き等を行うにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 今回の条例制定を機に、地方分権に伴う本市独自の考え方を盛り込むことを予定しているのか。 （所管部）墓地、埋葬等に関する法律の趣旨は、墓地等の適正経営に関するものであり、私権の制限までは意図していない。そのため、財産権を侵害する恐れのある立地規制などについては慎重に取り扱う必要があり、条例制定時には本市独自の考え方を盛り込むことなく、県条例において規定していた内容を踏襲することとするものである。 ・ 駐車場の設置基準については、どの様に考えているのか。県条例における基準を踏襲するのか。 （所管部）条例制定時においては、県の基準を踏襲する予定である。近隣他市における動向も、同様になっている。 ・ 隣接市における墓地の設置計画があった場合、従前の県条例においては説明会等の対象市民になった者が、各市対応として権限移譲された際には当該市条例の属地的要件に鑑み対象者から外れることになると思われる。その場合のトラブルに対する解決策はどの様に考えているのか。 （所管部）隣接市の市民を説明会等の対象者に含めることは難しいが、近隣各市と連携をとることで実行性のある対応を図って行くつもりである。
会議結果	案のとおり、進めていく。